

第2回 熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会での意見及びその対応

| 項目    | 番号 | 意見                               | 対応策                                                                                                                                                                               | 担当課             |
|-------|----|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 事業の促進 | 1  | 関係者への丁寧な説明と合意形成                  | 今後も地区別説明会のような、参加された方が意見を述べやすい、少人数による意見交換を継続し、分かりやすい説明と丁寧な意見聴収に努めてまいります。                                                                                                           | 都市整備課           |
|       | 2  | 事業計画全体の内容の共有                     | 事業計画全体の内容や進捗状況について、一目で分かりやすい一覧等を作成し、示していきたいと考えております。                                                                                                                              | 都市整備課           |
|       | 3  | 復興事業全体計画図の情報の追加更新について            | 今後予定されている工事等についても全体計画図に反映させ、事業をより把握しやすい資料図を作成してまいります。                                                                                                                             | 都市整備課           |
|       | 4  | 予算の算出根拠                          | 必要に応じて各施策の所管部署と調整の上、示すことは可能です。                                                                                                                                                    | 関係各課            |
|       | 5  | 復興後を見据えた景観面の検討                   | 復興後を見据え、景観面についても、事業と並行して検討していく必要があると考えております。                                                                                                                                      | 都市整備課<br>まちづくり課 |
|       | 6  | 農地の復旧補助                          | 農地の復旧について、補助制度の実行に向けた検討を進めております。                                                                                                                                                  | 観光経済課           |
|       | 7  | 道路と宅地の高低差の改良                     | 道路の高さは、既存道路との接続高さや道路勾配の設計基準により計画しているものですが、可能な範囲で低く調整できないか検討しております。宅地との高低差が生じることへの影響については、状況が個々に違うため、「道路事業による補償」や「宅地補助金制度」の活用など、地権者の方々への説明、相談を行います。                                | 都市整備課           |
|       | 8  | 事業にかかる用地交渉の不足                    | 全ての地権者には、交渉の連絡をさせていただいております。一部、具体的な交渉ができていない箇所がありますが、ご理解いただけていない地権者の方々にも事業へのご協力をいただけるよう、引き続き丁寧な交渉を続けてまいります。                                                                       | 都市整備課           |
|       | 9  | 宅地復旧補助金申請の期間延長                   | 宅地復旧補助金の申請は、基本的には、要領の施行日の令和5年9月29日から1年以内です。ただし、道路の工事が完了していない場合など、個別具体的な、特段の理由があると認めるものについては、この限りではありません。また、河川・道路事業の完成目標時期の延伸を考慮し、特段の理由の有無に関わらず申請期限の延長についても検討しております。（令和8年末まで延長予定。） | 都市整備課           |
| 情報の充実 | 10 | 少人数の意見交換会や気軽に意見交換ができる場の設置        | これまで、全体の説明会を重ねてきましたが、「聞きたいことが聞けない」などの意見が多く個別の関心にこたえる十分な時間が確保できていない状況であったと認識しています。こうした状況を踏まえ、意見を伺う場として、少人数による質疑をメインとした地区別説明会などを実施・継続してまいります。                                       | 都市整備課           |
|       | 11 | 被災者が日常的に気軽なコミュニケーションができる場や仕組みづくり |                                                                                                                                                                                   |                 |
|       | 12 | 現場事務所等への情報共有板設置について              | 地域の方へ情報提供を行うため、情報共有ができる掲示板の設置を検討しております。                                                                                                                                           | 都市整備課           |
| その他   | 13 | 慰霊碑の設置について                       | 被災者の皆様と相談しながら、設置について検討してまいります。                                                                                                                                                    | 調整中             |
|       | 14 | 防犯灯の設置について                       | 元警戒区域には、防犯灯が30基ありましたが、この度、新たに被災地区の上流部やJR線付近へ仮設の防犯灯を計7基設置いたしました。                                                                                                                   | 危機管理課           |
|       | 15 | 市役所内での情報共有について                   | 今後も関係部署で情報共有を密に行い、被災者の皆様へ丁寧な情報発信を行ってまいります。                                                                                                                                        | 関係各課            |
|       | 16 | 伊豆山地区へのデマンドバス導入                  | 意見として参考にさせていただき、地域の意向なども踏まえ、引き続き検討してまいります。                                                                                                                                        | 都市整備課<br>まちづくり課 |
|       | 17 | 伊豆山地区内での新規事業の実施                  |                                                                                                                                                                                   |                 |
|       | 18 | 伊豆山全体の価値向上                       |                                                                                                                                                                                   |                 |
|       | 19 | 生活再建支援の拡充                        | 現在、新たな生活再建支援制度を創設する予定はございませんが、転居費用助成制度など既存の生活再建支援制度を適切に運用するよう努めてまいります。                                                                                                            | 長寿介護課           |
|       | 20 | 帰還した方へのフォロー                      | 帰還された方も含め、意見を伺う場として、今後も少人数による地区別説明会などを継続してまいります。                                                                                                                                  | 都市整備課           |
|       | 21 | 「わたしの避難計画」の避難者への配布               | 各自主防災会を通じて全戸配布をしましたが、伊豆山へ帰還された世帯には、改めて個別に発送をさせていただきました。                                                                                                                           | 危機管理課           |
|       | 22 | 撮影禁止看板について                       | 撮影禁止の看板については、町内会と協議し、原則設置を継続しますが、現時点で不要と考えられるものは、撤去いたしました。また、看板への記載内容については、事業の進捗と合わせ、都度見直しを行ってまいります。                                                                              | 都市整備課           |